★★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	熊本県	電話番号	0969-27-5052	通常分 既配分額（国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	720,270		通常分　交付限度額① （令和3年度本省繰越分）（国のR3予算）	586,003
地方公共団体名	天草市	メールアドレス	kikaku@city.amakusa.lg.jp	通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑤）	357,685		通常分　交付限度額② （令和4年1～3月補助裏分）（国のR3予算）	15,039
都道府県・市町村コード（5桁）	43215	交付対象経費	国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④） 871,083	重点交付金分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑥）	－		通常分　交付限度額③ （令和4年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	38,989
担当部局課名	総合政策部政策企画課		地方単独事業費 833,382	通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑦）	－		通常分　交付限度額④ （令和4年4月28日通知）（国のR3予算）	119,228
担当者氏名	砂月　明海		国庫補助事業費 37,701	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	38,989		小計　通常分　交付限度額①+②+③+④ （国のR3予算）	759,259
			国のR4予算分（R4.4.28）（交付限度額⑤） 604,298	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑤）	－		通常分　交付限度額⑤ （令和4年4月28日通知）（国のR4予算）	357,685
			地方単独事業費 604,298	重点交付金分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑥）	301,245		重点交付金分　交付限度額⑥ （令和4年9月20日通知）（国のR4予算）	301,245
			国庫補助事業費 －	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑦）	－		通常分　交付限度額⑦ （令和4年12月補助裏分）（国のR4予算）	－
			国のR4予算分（R4.9.20）（交付限度額⑥） 301,245	通常分　配分予定額計 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	759,259			
			地方単独事業費 301,245	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑤）	357,685			
			国庫補助事業費 －	重点交付金分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑥）	301,245		本省繰越希望額 （R4予備費により措置された通常交付金分交付限度額⑤に係る希望額）	－
			国のR4予算分（交付限度額⑦） －	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑦）	－		本省繰越希望額 （R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑥に係る希望額）	－
			地方単独事業費 －	配分予定額計	1,418,189		本省繰越希望額 （R4補正予算により措置された補助裏分（法定率事業に限る）交付限度額⑦に係る希望額）	
			国庫補助事業費 －	移替先	総務省		交付限度額計	1,418,189

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和５年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
											合計	1,986,351	1,776,626	871,083	604,298	301,245	－	91,598	118,127													
1	R3	単	－	本庁舎管理費①		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		3,165	1,583	1,583					1,582	①庁舎を訪れる市民の新型コロナウイルス感染症の感染防止 ②感染防止のためのアルコール等の消耗品等の購入、飛沫感染防止のパーティションの購入 ③・消毒液の購入：5,400円×70缶＝378,000円 ・便座消毒剤の購入：300円×150本＝45,000円 ・次亜塩素酸ナトリウム水の購入：99,000円×6セット＝594,000円 ・ウエットティッシュ・消毒用ロール紙等の購入：200円×1,000セット+10,000円×10セット＝300,000円 ・パーティション等の購入：11,550円×160セット＝1,848,000円 合計　3,165,000円（熊本県総合交付金1,582千円） ④地方公共団体	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市役所を訪れたお客様が安心・安全に利用できるように本庁舎におけるクラスター発生を0にする。	HP				R4当初（地）
2																																
3	R3	単	－	本庁舎管理費②		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		8,000	8,000	8,000					－	①会議等における3密対策を行うため、市役所庁舎の会議室にインターネット等通信回線を利用したWEB会議システムを導入し、公共空間での新型コロナウイルス感染を防ぐ。 ②映像配信システム等を設置するための経費 ③映像設備等設置業務委託8,000千円 ④地方公共団体	－	－	－	－	R4.4	R5.3	会議等による"密"を分散化することにより、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を0にする。	HP				R4当初（地）
4	R3	単	－	あまくさライフプロモーション事業（当初予算分）		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	－		2,200	550	550					1,650	①地方への移住等に興味を抱きながら、コロナ禍における移動の自粛から現地に足を運ぶことが出来なかったファミリー層をターゲットとした「保育園留学」の参加者を受入れ、本市に来て移住生活を体験してもらうとともに、本市の子育てしやすい環境をPRし移住者の増加に繋げることを目的とする。 ②保育園留学実施業務委託料、オンラインイベント業務委託料 ③保育園留学実施業務委託料（ランディングページ作成、申込受付、問い合わせフォーム作成、マッチング経費）、オンラインイベント業務委託料（保育園留学にかかる現地撮影、オンラインイベント1回開催、移住専門誌への誌面等掲載1回） 事業費4,180千円のうち当初予算分2,200千円、補正予算分1,980千円 ※県補助金（地域づくり夢チャレンジ補助金）3,135千円 （対象経費の3/4：当初予算分1,650千円、補正予算分1,485千円） ④プロモーション業務受託業者、市への移住を検討するファミリー層	－	－	－	－	R4.7	R5.2	保育園留学参加者の受入れ数　8組 （当初予算分、補正予算分合わせて）	天草市移住・定住サイト「あまくさライフ」、移住相談者の中でターゲットを絞り個別にメール等で周知、移住専門誌「TURNS」に掲載				R4当初（地）
5	R3	単	－	あまくさライフプロモーション事業（補正予算分）		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	－		1,980	495	495					1,485	①地方への移住等に興味を抱きながら、コロナ禍における移動の自粛から現地に足を運ぶことが出来なかったファミリー層をターゲットとした「保育園留学」の参加者を受入れ、本市に来て移住生活を体験してもらうとともに、本市の子育てしやすい環境をPRし移住者の増加に繋げることを目的とする。 ②保育園留学実施業務委託料、オンラインイベント業務委託料 ③保育園留学実施業務委託料（ランディングページ作成、申込受付、問い合わせフォーム作成、マッチング経費）、オンラインイベント業務委託料（保育園留学にかかる現地撮影、オンラインイベント1回開催、移住専門誌への誌面等掲載1回） 事業費4,180千円のうち当初予算分2,200千円、補正予算分1,980千円 ※県補助金（地域づくり夢チャレンジ補助金）3,135千円 （対象経費の3/4：当初予算分1,650千円、補正予算分1,485千円） ④プロモーション業務受託業者、市への移住を検討するファミリー層	－	－	－	－	R4.7	R5.2	保育園留学参加者の受入れ数　8組 （当初予算分、補正予算分合わせて）	天草市移住・定住サイト「あまくさライフ」、移住相談者の中でターゲットを絞り個別にメール等で周知、移住専門誌「TURNS」に掲載				R4補正（地）
6	R3	単	－	地域公共交通事業（乗合タクシー実証運行事業）		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	－		4,330	3,030	3,030					1,300	①コロナ禍の影響により外出機会が減少した高齢者等の移動困難者に対し、ドアツードアの交通手段を提供することで、外出機会の創出を目的とする。 ②乗合タクシー実証運行事業委託料 ③・実証運行経費　2,400千円 ・システム導入経費　1,900千円 ・車輌貼付マグネットシート製作経費　30千円 合計　4,330千円（県交付金1,300千円） ④(株)未来シェア・天草タクシー組合・マグネットシート製作受託者	－	－	－	－	R4.8	R4.11	コロナ禍における外出機会の創出と路線バスから乗合タクシーへの移行を検証するため実証運行を行う。 既存の路線バス利用者数を最低利用基準として、実証運行期間の利用者数を180人に設定する。	対象事業者へ仕様書等により事業概要を説明 市HP				R4補正（地）
7	R3	単	－	地方バス路線運行維持対策事業（路線バス運行支援金）		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		105,876	105,876	105,876					－	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が減少する中にあっても、生活路線として運行を維持したことに対して、対象期間の運行変動費を支援する。 ②路線バス運行支援に係る補助金 ③173千円×51台×12ヶ月＝105,876千円 ④産交バス(株)	－	○	－	－	R4.4	R4.9	生活路線としての運行を維持する。 対象路線数　23系統	対象事業者に実施要綱を送付 市HP				R4当初（地）
8	R3	単	－	天草エアライン経営安定化事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		74,228	74,228	74,228					－	①コロナ禍の影響により旅客収入の減収が見込まれるため、関係自治体と連携して支援を行い、天草エアラインの安定運航を維持する。 ②運航の維持確保に要する経費 ③運航維持確保応援事業160,720千円 ※負担割合：県1/2、地元市町1/2(天草市92.37%、上天草市5.15%、苓北町2.48%) 天草市分負担金160,720千円×1/2×92.37%≒74,228千円 ④天草エアライン(株)	－	○	－	－	R4.4	R5.3	安定運行を維持する。 天草-福岡線3往復 天草-熊本線1往復 熊本-大阪線1往復	対象事業者に実施要綱を送付 市HP				R4補正（地）
9	R3	単	－	牛深・蔵之元航路維持確保支援事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		20,000	20,000	20,000					－	①コロナ禍の影響により利用者が減少し航路維持が困難となっていることから、関係自治体と連携して支援を実施し、国道に準じた役割を果たす牛深・蔵之元航路の維持確保を図る。 ②船舶検査に要する経費 ③・牛深・蔵之元航路交通基盤維持特別対策事業補助金（就航船舶に係る法定検査費用） 検査費用25,000千円（負担割合：天草市4/5、長島町1/5） 天草市負担分20,000千円、長島町負担分5,000千円 ④三和商船（株）	－	○	－	－	R4.4	R5.3	生活航路としての運航を維持する。 1日9往復18便	対象事業者に実施要綱を送付 市HP				R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
10	R3	単	－	児童福祉施設等感染症対策支援事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		4,638	4,638	4,638					－	①新型コロナウイルス感染症の影響により、保育士等が不足し保育所運営が困難な場合の対応策として、他保育所の保育士等の協力を得て代替保育を実施する。これにより、保護者（医療従事者等）の就労等により、家庭での保育が困難な児童に対して、保育所での保育を継続して提供することでができる。 ②・代替保育に協力した保育所等への協力金（職員派遣に伴うシフトの変更に伴う時間外手当や交通費、衛生用品等の購入費等） ・代替保育に従事した保育士等のPCR検査費用 ③・協力金1人20,000円×5人×10日×3か所＝3,000千円 ・PCR検査費用　25,200円×65人＝1,638千円 合計　4,638千円 ④代替保育に従事した職員を派遣した保育所等	－	－	－	－	R4.4	R5.3	代替保育の実施により、職員不足による臨時休園を0件にする。 協力金1人20,000円×5人×10日×3か所＝3,000千円 PCR検査費用　25,200円×65人＝1,638千円	対象事業所（市内の認可保育所、認定こども園）に実施要綱を送付 市HP				R4当初（地）
11	R3	補	－	保育対策総合支援事業費補助金	厚生労働省	通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		22,600	11,300	11,300				11,300	－	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止と児童福祉施設等の継続的事業実施のために必要な経費を支援する。児童福祉施設等の感染症拡大防止のための環境整備を図ることにより、入所児童等が安心安全に保育を受けることができる。 ②公立保育所・児童館：需用費（衛生用品や感染防止用の物品購入等） 民間事業所：補助金（職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費（かかり増し経費、研修受講）等やマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品購入費） ③需用費　400千円×2施設、300千円×2施設 　補助金　500千円×16施設、400千円×30施設、300千円×4施設 合計　22,600千円（負担割合：国1/2、市1/2） ④認可保育所、幼保連携型認定こども園、認可外保育施設、児童厚生施設	－	－	－	－	R4.4	R5.3	施設内や職員の日常的な感染症防止用品の購入及び施設内の消毒を行うことにより、保育所や児童館内のクラスター発生を0件にする。 補助金の支給（公立の施設では衛生用品等の購入） 500千円×16施設 400千円×32施設 300千円×6施設	対象事業所（市内の認可保育所、認定こども園等）に実施要綱を送付 市HP				R3補正（国）
12	R3	補	－	子ども・子育て支援交付金	内閣府	通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		15,200	5,068	5,068				5,066	5,066	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止と児童福祉施設等の継続的事業実施のために必要な経費を支援する。児童福祉施設等の感染症拡大防止のための環境整備を図ることにより、入所児童等が安心安全に保育を受けることができる。 ②補助金（職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費（かかり増し経費、研修受講）等やマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品購入費） ③補助金500千円×2施設、400千円×16施設、300千円×26施設 合計　15,200千円（国補助5,066千円、県補助5,066千円） ④放課後児童クラブ実施施設、地域子育て支援拠点事業実施施設、病後児保育事業実施施設、一時預かり事業実施施設	－	－	－	－	R4.4	R5.3	施設内や職員の日常的な感染症防止用品の購入及び施設内の消毒を行うことにより、放課後児童クラブ実施施設等のクラスター発生を0件にする。 補助金の支給 500千円×　2施設 400千円×16施設 300千円×26施設	対象事業所に実施要綱を送付 市HP				R3補正（国）
13	R3	単	－	子どもデイサービス新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金		通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		2,100	1,050	1,050					1,050	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止と子どもデイサービス事業実施施設の継続的事業実施のために必要な経費を支援する。感染症拡大防止のための環境整備を図ることにより、児童等が安心安全に利用することができる。 ②補助金（職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費（かかり増し経費、研修受講）等やマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品購入費） ③補助金　300千円×7施設　　計　2,100千円 （熊本県総合交付金1,050千円） ④子どもデイサービス事業実施施設	－	－	－	－	R4.4	R5.3	施設内や職員の日常的な感染症防止用品の購入及び施設内の消毒を行うことにより、子どもデイサービス事業実施施設内でのクラスター発生を0件にする。 補助金の支給 300千円×7施設	対象事業所に事業内容を説明 市HP				R4補正（地）
14	R3	単	○	ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金給付事業（市単独）		通常交付金	○	④－Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		16,460	16,460	16,460					－	①低所得の子育て世帯については、コロナ禍における原油価格・物価高騰が家計を直撃し、非常に厳しい状況に直面している。このため、熊本県においては、国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の受給者のうち、ひとり親世帯について、独自の上乗せをして給付することとしている。しかしながら、コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響は、ひとり親世帯にとどまらず、それ以外の低所得の子育て世帯にも大きな影響を及ぼしていることから、国の給付金の受給者のうち、熊本県独自の給付金の対象とならない低所得の子育て世帯に対して、本市独自の給付金を給付し、その生活を支援する。（なお、本事業は国の給付対象となった世帯のうち、ひとり親世帯ではない世帯（県の給付対象とならない世帯）に対してプッシュ型給付を実施するため、本市において確実に給付対象者を把握できる。） ②給付金の支給に伴う補助金及び給付に係る事務費 ③給付金（補助金） 　1世帯当たり2万円、第2子以降の児童1人当たり5千円を加算 　　650人（世帯）×20千円＝13,000千円 　　650人×5千円＝3,250千円（第2子以降の児童） 事務費（需用費、役務費）210千円　　計16,460千円 ④国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の受給者のうち、熊本県低所得のひとり親世帯への生活支援特別給付金の給付対象とならない者	－	－	○	－	R4.6	R5.3	コロナ禍における原油価格・物価高騰により厳しい状況にある低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給することで、生活の安定と児童福祉の増進を図る。 ●給付金の支給見込 　650人（世帯） 　対象児童1,300人	本給付金は、国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の受給者へ支給するものであるため、国の給付金とあわせて、市ホームページ、市政だより、市の安心安全メール市内保育園・小中学校・高等学校からの一斉メール等を活用し周知する。		低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（厚生労働省）		R4補正（地）
15																																
16	R3	単	－	証明書等コンビニ交付事業		通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		3,129	3,129	3,129					－	①全国のコンビニの多機能端末機から住民票の写し等の証明書を交付することで市民サービスの向上を図る。また、市民が閉庁時間でも住民票の写し等の交付を受けることができ、利便性が向上するほか、非接触による新型コロナウイルス感染症の感染予防策及びマイナンバーカードの取得促進が図られる。 ②需用費、役務費、負担金 ③周知啓発経費50千円 　コンビニ委託手数料（117円×3,000件）351千円 　JLIS運営負担金2,728千円 合計　3,129千円 ④マイナンバーカードを所持している市民	－	－	－	－	R4.4	R5.3	窓口の混雑緩和と非接触による新型コロナウイルスへの感染予防策として、目標1300件	HP 市政だより ポスター のぼり端				R4当初（地）
17	R3	単	－	戸籍システムクラウド導入		通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		23,056	23,056	23,056					－	①戸籍システム「オンプレミス型」の更新に併せて、「クラウド型」を導入する。システム改修・設定及び障害発生時などの作業過程をベンダが来庁せず行うことで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止やサーバー室の密状態の発生を回避することができる。 ②委託料、備品購入費 ③クラウド導入委託料13,046千円 　クラウドネットワーク備品購入費10,010千円 合計　23,056千円 ④戸籍システム機器更新受託業者、地方公共団体	－	－	－	－	R4.4	R5.3	本庁舎におけるクラスター発生を0にする。また、データーセンターでサーバ・副本稼働監視、バックアップ状態監視、バージョンアップや保守作業を行うことから職員の負担軽減につながる。	HP 市政だより				R4当初（地）
18	R3	単	－	窓口セルフレジ導入		通常交付金	○	③－Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		6,103	3,052	3,052					3,051	①窓口セルフレジを導入することで、現金のやり取りに伴う接触機会減少による新型コロナウイルス感染拡大の防止、また、決済アプリを活用することで市民の利便性を図ることができる。 ②備品購入費 ③セルフレジ（自動精算機）　6,103千円 （熊本県総合交付金3,051千円） ④証明書を申請した市民、地方公共団体	－	－	－	－	R4.10	R5.3	現金のやり取りに伴う接触機会減少により感染拡大を防止し、窓口でのクラスター発生を0にする。また、窓口の混雑解消で市民の利便性を図る。	HP 市政だより				R4補正（地）
19																																
20																																
21																																
22	R3	単	－	中小企業・小規模事業者緊急支援事業 ①支援体制の拡充		通常交付金	○	③－Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		2,072	2,072	2,072					－	①新型コロナウイルス感染症拡大による熊本県独自の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の指定に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛の影響により、売上が減少した市内の中小企業や個人事業者に対し、事業継続及び事業再開への支援の実施に伴い、支援体制の拡充を行う。 ②会計年度任用職員を雇用するための経費 ③会計年度任用職員1名の人件費　2,072千円 ④会計年度任用職員の人件費	－	－	－	－	R4.4	R5.3	1名を採用し、迅速な支援を実施	市HP、広報誌にて周知				R4当初（地）
23	R3	単	－	中小企業・小規模事業者緊急支援事業 ②緊急支援資金利子補給金		通常交付金	○	③－Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		1,332	1,332	1,332					－	①新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少の影響を受けた中小企業・小規模事業者が経営の維持安定のための資金を借り入れた場合その利子を補給することで、経営負担が軽減され、経営の安定が図られる。 ②緊急支援資金利子補給金 ③利率：1.7%　　新規2件分　1,332千円 ④新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者で熊本県が創設する金融円滑化特別資金の借入れを行っている事業者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	新型コロナの影響により売上等が減少している事業者に対して資金繰り等の支援を行い、事業継続及び経営の安定を図る。 ・R2年度～R3年度支援件数：市内の中小企業者約400件 ・R4年度新規支援件数：同2件程度	市HP、広報誌にて周知				R4当初（地）
24	R3	単	－	中小企業・小規模事業者緊急支援事業 ③緊急雇用維持支援補助金		通常交付金	○	③－Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		2,400	2,400	2,400					－	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上等が減少した中小企業・小規模事業者（農林漁業者含む）に対する緊急的な経済対策支援として、雇用継続への支援を行う。 ②緊急雇用維持支援補助金 ③補助総事業主負担分を補助(上限：国の補助対象額1/10) 　・1,500円×40日×20事業所×2人=2,400千円 ④国の雇用調整助成金の給付を受けた事業者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、労働者の雇用の維持を図り、雇用の安定及び事業活動の継続を図る。 国の雇用調整助成金を受けた事業者 40日/20人	市HP、広報誌にて周知				R4当初（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
25	R3	単	－	中小企業・小規模事業者緊急支援事業 ④営業時間短縮義務協力金に係る市町村負担金		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		72,031	72,031	72,031					－	①新型コロナウイルス感染症拡大による熊本県独自の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の指定に伴う飲食店の時短営業の要請を受けた中小企業者等の経営安定を図る。 ②営業時間短縮要請協力金に係る市町村負担金 ③要請期間1/21～3/21の負担金：794件分の1割負担 72,030,800円 ※協力金の負担割合：国8割、地方2割(県：市＝1：1) ④まん延防止重点措置指定に係る営業時短要請に応じた飲食店	－	－	－	－	R4.4	R5.3	まん延防止重点措置に伴う飲食店の時短営業に対し、雇用維持や事業継続に向けた支援を実施する。 市内の飲食店794件×約90,718円	HP				R4補正（地）
26	R3	補	－	地方創生テレワーク推進交付金	内閣府	通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	－		98,000	19,600	19,600				73,500	4,900	①コロナ禍においてテレワークの実施率が急増する中、サテライトオフィスを誘致することで、地方移住者を呼び込むとともに、地元の若年層の雇用の促進を図る。 ②企業誘致に係る経費及び進出支援金 ③・民間施設開設支援補助金　40,500千円×2施設 ・企業誘致のためのプロモーション活動12,000千円 天草魅力発信イベント開催委託4,490千円 フォームマーケティング委託1,500千円 WEBマーケティング委託700千円 オンライン面談委託720千円 サテライトオフィス視察ツアー業務委託3,040千円 CG業界向け広告費550千円 アマクサアニメフェスタ開催委託1,000千円 ・企業の進出支援金5,000千円（5社×1,000千円） ※地方創生テレワーク交付金75%、臨時交付金20%、一般財源5% ④サテライトオフィス進出企業	－	－	－	－	R4.7	R5.4以降	コロナ禍における都市部企業の地方進出のニーズを獲得し、サテライトオフィスの誘致を実施。 2025年度に、誘致企業10社、利用2160名、移住20名	市HP等			R5.2月に完成予定だったサテライトオフィス拠点整備支援補助金について、改修予定の空き店舗の老朽化が激しく、改修工事費用が当初予定していたよりも膨らみ実施が難しくなったため、整備方法を再検討することとなった。整備方法の再検討・調整に時間を要し、年度内の完了が困難となったため繰越を行うものである。	R3補正（国）
27	R3	単	－	商店街共同施設等整備支援事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	－		6,000	2,000	2,000					4,000	①事業者が商店街における利便性の向上に寄与する施設の建設や取得（土地の取得及び造成に要する経費を除く。）、観光客などの来街者が安心して買い物をすることができるための防災・防犯への対応など、商店街の機能強化や総合的な満足度上昇につなげるための環境整備事業を実施することで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商店街の機能強化と活性化及び誘客促進を図る。 ②補助金 ③2商店街×3,000千円＝6,000千円 （市補助金2,000千円、熊本県総合交付金2,000千円、商店街負担金2,000千円） ④市内商店街	－	－	－	－	R4.10	R5.3	各商店街における交通事故、犯罪発生件数を5件以内にする	対象事業所に募集要領を送付 市HP				R4補正（地）
28	R3	単	－	商品券発行事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		8,250	8,250	8,250					－	①助成事業及びポイント還元事業の取り組みとして、市内のみで使用できる電子商品券を発行しその利用を促進することで、非接触による新型コロナウイルス感染症拡大を防止する。また、域内消費を喚起することで感染症拡大の影響で落ち込んだ地域経済の活性化を図る。 ②電子商品券運用システム管理委託料 ③事業費8,250千円 ・ランニング費用3,960千円 ・決済手数料550千円 ・換金業務手数料1,100千円 ・コールセンター業務2,640千円 ④受託業者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	7月から電子商品券の利用を開始 電子商品券アプリ利用者数 42,620人	市HP				R4当初（地）
29	R3	単	－	天草宝島商品券利用促進事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		128,624	105,962	105,962					22,662	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止に繋がる非接触型決済である電子商品券スマートフォンアプリ「天草のさりー」の推進を図る。また、本事業の利用促進により市内消費喚起に繋げる。 ②電子商品券利用促進に係る経費 ③事業費128,624千円（熊本県総合交付金22,662千円） ・報償費（電子商品券進呈額）127,920千円 ※3,000円×42,640人 ・決済委託料704千円(発行額127,920千円×0.5%×1.1) ④スマートフォンを所持する18以上の市民	－	－	－	－	R4.4	R5.3	電子商品券アプリ利用者数 42,620人	市HP、市広報紙				R4当初（地）
30	R3	単	－	天草ブランド推進事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		11,080	9,128	9,128					1,952	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、今後も市内生産者等の取引きのための都市圏での営業活動ができないことが想定されるため、天草市産品をPRするための副業人材や動画制作による新たな営業活動を実施する。 ②天草産品のPR活動に係る経費 ③事業費11,080千円（熊本県総合交付金1,952千円） ・副業人材営業活動謝礼　1,080千円 ※30千円×3人×12月 ・天草市産品の映像制作　10,000千円 ※1,000千円×10品 ④営業活動受託者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	副業人材採用数3人 映像制作件数10産品	市HP				R4当初（地）
31	R3	単	－	天草地場産品給食提供事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		10,725	8,835	8,835					1,890	①新型コロナウイルス感染症の影響により販路が減少している天草市産品を市内学校給食の食材として提供することにより、地場産品の消費拡大と児童・生徒への食育・食文化の継承に繋げる。 ②需用費 ③食材費用　10,725千円（熊本県総合交付金1,890千円） ・天草大王3,900千円 ※150円（50g）×4回×6,500食 ・水産物6,825千円 ※210円（60g）×5回×6,500食 ④地場産品販売事業者	－	－	－	－	R4.4	R5.2	学校給食への食材提供回数9回	市HP、市広報紙				R4当初（地）
32	R4	単	○	令和4年度プレミアム付商品券事業（報償費・補助金等）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		239,361	197,853		197,853	－			41,508	①コロナ禍で経済的に厳しい環境の中、直面する物価高騰による影響を軽減し家計への負担を緩和するため、プレミアム付商品券を発行する。また、本事業の推進により市内消費喚起にも繋げる。 ②プレミアム付商品券発行に係る経費 ③事業費283,473千円のうち、委託料以外の分 ・報償費（商品券換金額）195,000千円※プレミアム分 ・事務用消耗品792千円 ・広告等印刷費952千円 ・商品券発送料5,618千円 ・広告折込等手数料17,499千円 ・商品券利用促進事業補助金19,500千円 合計　239,361千円（熊本県総合交付金41,508千円） ④市民、商工会議所、市内事業者	－	－	－	－	R4.6	R5.3	プレミアム付商品券販売者数 32,500人 （No.32、No.33合わせて）	広報誌・新聞へのチラシ折込・HP				R4補正（地）
33	R3	単	○	令和4年度プレミアム付商品券事業（委託料分）		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		44,112	36,341	36,341					7,771	①コロナ禍で経済的に厳しい環境の中、直面する物価高騰による影響を軽減し家計への負担を緩和するため、プレミアム付商品券を発行する。また、本事業の推進により市内消費喚起にも繋げる。 ②プレミアム付商品券発行係るに経費 ③事業費283,473千円のうち、委託料分 ・換金業務委託、窓口対応業務委託44,112千円 （熊本県総合交付金7,771千円） ④市民、商工会議所、市内事業者	－	－	－	－	R4.6	R5.3	プレミアム付商品券販売者数 32,500人 （No.32、No.33合わせて）	広報誌・新聞へのチラシ折込・HP				R4補正（地）
34	R3	単	－	農業経営安定資金利子等補給事業補助金		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		2,043	414	414					1,629	①新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入減少の影響を受けた認定農業者等が必要とした農業制度資金に伴う利子等の一部を助成することにより、経営安定や規模拡大等に寄与することができる。 ②農業経営安定資金利子等補給事業補助金 ③204,300円×10件（県補助金1,629千円） ④新型コロナ感染症の影響により経営に影響が発生したことを状況確認票で融資機関が確認できたもの	－	－	－	－	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入減少の影響を受けた認定農業者等に支援を行い、経営安定や規模拡大等を図る。 10件の利子補給	広報誌等				R4当初（地）
35	R4	単	○	園芸施設整備等事業①		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		700	700		700	－			－	①農業用ハウスへの省エネルギー設備導入を支援し、コロナ禍において燃油価格高騰に直面する農業者を支援する。 ②省エネルギー設備導入への補助金 ③循環扇100千円×5台×40%＝200千円 二重カーテン250千円×5箇所×40%＝500千円 合計　700千円 ④農業者等	－	－	－	－	R4.4	R5.3	燃油使用料の10%削減	JA指導員による周知、市HPによる周知				R4当初（地）
36	R4	単	○	園芸施設整備等事業②		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		2,400	2,400		2,400	－			－	①農業用ハウスの概ね10年以上使用した被覆資材の更新を支援し、コロナ禍において燃油価格高騰に直面する農業者を支援する。 ②概ね10年以上使用した被覆資材で、厚さ0.15mm以上あり、施工費を伴うものの張替えに対する補助金 ③事業費6,000千円×40%＝2,400千円 ④農業者等	－	－	－	－	R4.4	R5.3	支援者数1名以上	JA指導員による周知、市HPによる周知				R4当初（地）
37	R3	単	－	スマート農業推進事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	－		90	90	90					－	①スマート農業機器の導入で、人との接触機会を減らし、新型コロナウイルス感染拡大防止や労働力不足解消を図る。 ②スマート農業機器導入への補助金 ③アシストスーツ300千円（2台）×30%＝90千円 ④農業者等	－	－	－	－	R4.4	R5.3	スマート農業機器の導入者の栽培面積の維持又は拡大 （栽培面積2.4ha）	JA指導員による周知、市HPによる周知				R4当初（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
38	R3	単	－	園芸作物等経営安定緊急対策事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		22,250	22,250	22,250					－	①価格低下の影響を受けた園芸作物等の品目の次期作に係る種苗購入費を助成し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている農業者を支援する。 ②種苗購入への補助金 ③事象主体（農協等）への補助22,250千円（種苗購入費75,000千円×30%≒22,000千円、事務経費定額補助250千円） ④農業者、農協等	－	－	－	－	R4.9	R5.3	栽培面積の維持又は拡大 （栽培面積49ha）	JA指導員による周知、市HPによる周知				R4補正（地）
39	R3	単	－	主食用米経営安定緊急対策事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		26,083	26,083	26,083					－	①価格低下の影響を受けた主食用米の次期作に係る種苗購入費を助成し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている農業者を支援する。 ②種苗購入への補助金 ③事象主体（農協等）への補助26,083千円（種苗購入費3,000円/10a×835.7ha＝25,071千円、事務経費定額補助1,012千円） ④農業者、農協等	－	－	－	－	R4.9	R5.3	栽培面積の維持又は拡大 （栽培面積1,118ha）	JA指導員による周知、市HPによる周知				R4補正（地）
40	R3	単	－	漁業経営安定資金利子等補給事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		8,188	733	733					7,455	①新型コロナウイルス感染症の拡大により、漁業収入減少の影響を受けた漁業者が経営の維持安定のための資金を借り入れた場合その利子を補給することで、経営負担が軽減され、漁業経営の安定が図られる。 ②漁業経営安定資金利子等補給事業補助金 ③5年間の全額利子補給及び保証料の全額助成 ・緊急支援資金　2,808千円 ・農林漁業セーフティネット資金分　5,380千円 合計　8,188千円（県補助金4,388千円、基金繰入金3,067千円） ④前年同時期より1割以上漁業収入が減少(見込)の者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	漁業収入が減少した漁業者等を21件程度、支援を行う。 21件の利子補給	広報誌等				R4当初（地）
41																															
42	R4	単	○	水産業省エネ施設等緊急整備支援事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		17,274	17,274		17,274			－	－	①新型コロナウイルス感染拡大による需要・価格の低迷、燃油高騰により漁獲が減少している漁業者等に対し、省エネ機械の購入・更新を支援することで、水産業の下支えを図る。 ②省エネ機械導入及び更新に係る経費補助(1/3) ③・機械導入5,324千円×1/3≒1,774千円 　・更新46,500千円×1/3＝15,500千円 合計　17,274千円 ④漁業協同組合等	－	－	－	－	R4.9	R5.2	省エネ機械の購入・更新を実施することによって、当該機械にかかる燃油使用量を10%程度削減する。 機械の購入・更新 ・電動フォークリフト　1台 ・冷蔵施設改修　1台 ・水産加工施設　1式	対象事業所に実施要綱を送付 市HP				R4補正（地）
43	R4	単	○	船底清掃等省エネ活動緊急支援事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		49,230	49,230		49,230			－	－	①新型コロナウイルス感染拡大による需要・価格の低迷、燃油高騰により漁獲が減少している漁業者等に対し、省エネ資材の購入・活動を支援することで、水産業の下支えを図る。 ②燃費向上のための資材購入補助 ③・補助金　3t未満　1,649隻×上限10千円＝16,490千円 　3～5t未満　563隻×上限30千円＝16,890千円 　5t以上　280隻×上限50千円＝14,000千円 　・事業費1,850千円 合計　49,230千円 ④漁業者等	－	－	－	－	R4.9	R5.2	新たに省エネ活動に取り組む漁船の燃料消費量を20%程度低減を図る。 資材等の購入 ・塗料・オイル	対象事業所に実施要綱を送付 市HP				R4補正（地）
44																															
45	R3	単	－	農地流動化奨励金交付事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		3,000	3,000	3,000					－	①新型コロナウイルス感染症収束後の生産体制の強化を図るため、経営規模拡大や次期作に積極的に取り組む生産者を支援することで、市内はもとより国内外の新たな需要促進と強靭な経済構造の実現を図る。また、奨励金を交付することで農業者（担い手）を支援し、農地の集約拡大に伴う有効利用、遊休農地の発生防止等にも繋がる。 ②農地流動化を推進するための奨励金 ③農地流動化奨励金　3,000千円 面積：3,000a×単価：10,000円/10a） ④新たに農地の利用権設定（賃貸借契約）をした農家等	－	－	－	－	R4.4	R5.3	農地流動化奨励金交付事業の実施で、新型コロナウイルス感染症収束後の経営規模拡大等に取り組む生産者を支援する。 対象人数　60人 対象面積　3,000a	市広報紙並びにHPにて周知	https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kijin0034622/index.html			R4当初（地）
46	R3	単	－	小中学校ICT支援員業務委託事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		18,084	18,084	18,084					－	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校の臨時休業や遠隔授業といった授業体制の変化に柔軟に対応するため、ICT支援員を配置することで、ICTを活用した授業展開の普及と既設ICTの有効活用を図り、また、GIGAスクール構想の加速・強化による学びの確保を行う。 ②ICT支援員業務委託に係る委託料 ③月額1,507,000円×12か月＝18,084,000円 ④NPO法人アイシーティサポートスクエア	－	－	－	－	R4.4	R5.3	専任のICT支援員を3名委託し、各校月2～3回の巡回訪問を行うことで、新型コロナウイルス感染症の流行時に実施するオンライン授業に係る体制を整え、学校内におけるクラスターの発生を0件にする。	市広報。 学校からのお知らせ等で随時情報を提供する。				R4当初（地）
47	R3	単	－	小中学校ICT整備事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		5,919	5,919	5,919					－	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校の臨時休業や遠隔授業といった授業体制の変化でタブレット端末を使用した授業が急速に普及する中で、その教育効果をより高め、また柔軟に対応できるようにするため、学習者用のネットワークを増強する。 ②小中学校のICT環境整備に係る費用 ③ GIGAスクール用ネットワーク通信料　493,240円×12月＝5,918,880円 ④市内小中学校30校分	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市内全小中学校30校における安定的なネットワーク環境を提供することで、新型コロナウイルス感染症の流行時に実施するオンライン授業に係る体制を整え、学校内におけるクラスターの発生を0件にする。	市広報。 学校からのお知らせ等で随時情報を提供する。				R4当初（地）
48	R3	単	－	公立幼稚園感染症対策事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		246	246	246					－	①幼稚園において新型コロナウィルス感染症対策をしっかりと実施しつつ、「新たな日常」においても幼児を健やかに育むことの出来る環境の整備を推進する。 ②コロナ対策関連用品の購入費 ③保健衛生用品等の消耗品費246千円 ④公立幼稚園3園	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市立幼稚園3園に対し、新型コロナウイルス感染症対策として購入する保健衛生用品費の支援を行うことで、園におけるクラスターの発生を0件にする。	園からの通知等により周知 市HP				R4当初（地）
49	R3	単	○	学校給食費の負担軽減		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		15,935	15,935	15,935					－	①コロナ禍において物価高騰に伴う学校給食費の値上げを抑制することで、保護者負担の軽減を図るとともに、食材の調達について地場産物の活用を図る。 ②隣材料費と学校給食費の差額に交付金を充当 ③給食単価の上昇額15円で計算 　小学校15円×195食×3,458人≒10,115千円 　中学校15円×200食×1,887人＝5,661千円 　公立幼稚園15円×180食×59人≒159千円 合計　15,935千円 ④学校給食喫食者全員（教職員は除く）	－	－	－	－	R4.4	R5.3	学校給食費の物価高騰分を支援することによって、保護者の負担を軽減する。 対象者：公立幼稚園、小・中学校の児童・生徒5,404人、約106万2千食分（延べ）	HP				R4補正（地）
50	R3	単	－	地域情報化事業		通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	－		120,635	120,635	120,635					－	①コロナ禍において普及が進められたテレワークやGIGAスクール構想を今後も着実に促進できるよう、市内全域の光インターネット環境を整備し、デジタル田園都市国家構想の推進につなげる。 ②情報通信基盤整備のための補助金 ③整備費総額のうち、市負担分120,635千円 　整備費総額350,936千円 　・国庫補助額109,665千円 　・市補助額120,635千円 　・事業者負担額120,636千円 ④電気通信事業者（天草ケーブルネットワーク株式会社）	－	○	－	－	R4.6	R5.3	安定的なネットワーク環境を整備し、コロナ禍においても住民が安心して各種サービスを享受できるようにする。 整備エリアでの加入率40%	電気通信事業者による地域住民説明会開催 市HP	別紙5は調整中 実施後公表予定			R4補正（地）
51																															
52																															
53																															
54	R4	単	○	観光施設燃料費等高騰対策		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		15,186	15,186		15,186			－	－	①観光施設の指定管理者に対し、燃料費及び光熱費高騰に係る増額分を補助し、コロナ禍における施設の健全な運営を図り、地域雇用を確保する。 ②事業者に対する燃料費高騰の負担軽減に必要な経費（委託料） ③燃料費高騰分410,400円×5施設＝2,052,000円 光熱費高騰分1,010,300円×13施設≒13,134,000円 ④指定管理者（公共温泉5施設、観光13施設）	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市内観光施設への電気料及び温泉施設への燃料費（重油）補助し、燃料購入単価を対前年比110%以内に抑える。	当該施設へ文書通知 市HP				R4補正（地）
55																															
56																															
57																															
58	R3	単	－	消防本部の感染者等の搬送時の感染防止対策		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		1,627	1,406	1,406					221	①新型コロナウイルス感染症患者については、予め県と消防本部間で締結した感染症患者の移送に係る協定により、消防本部が感染症患者の搬送業務を担っている。県が行う搬送業務を消防本部が補完しているものであり、感染症患者の搬送に伴い必要となる感染防止資機材等の消防本部での感染防止対策に係る経費について支援を行うもの。 ②天草広域本部負担金 ③・新型コロナウイルス高原検査キット480回分450,450円 　・防水シーツ300枚52,140円 　・消毒用エタノールクロス20箱13,200円 　・感染防護対策キット600セット1,914,000円 　合計2,429,790円（天草市・上天草市・苓北町負担金合計額） 　天草市負担割合67%　2,429千円×67%＝1,627千円 　（熊本県総合交付金221千円） ④地方公共団体（天草広域連合）	－	－	－	－	R4.4	R5.3	救急搬送による対応職員の感染を0にする。	市HP				R4当初（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
59	R3	単	－	スポーツ施設管理経費		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		540	270	270					270	①社会体育施設において新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと実施することで、利用者が安心・安全に利用できる環境の整備を推進する。 ②コロナ対策関連用品の備品購入費 ③非接触型体温計270千円×2台（熊本県総合交付金270千円） ④社会体育施設2ヵ所	－	－	－	－	R4.8	R5.3	施設内での新型コロナウイルス感染症の大規模クラスター発生件数を0にする。	利用者へ周知 市HP				R4当初（地）
60	R3	単	○	保育所等給食食材費高騰対策事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		11,610	5,805	5,805					5,805	①給食食材の値上がりにより発生する給食運営のかかり増し経費について、保育所等へ支援を行うことにより、コロナ禍における保護者や保育所等の負担を増加させることなく、給食の質や量の維持が図られ、栄養バランスの取れた安心安全な給食を提供できる。 ②物価高騰に伴う給食費の値上がり分への補助金 ③園児1人当たり　月額給食費×上昇率×月数 （上限 上昇率10%・上昇額450円/月） 450円(補助上限額)×2,150人（園児数）×12か月＝11,610千円 （熊本県総合交付金5,805千円） ④保護者、私立保育園42か所・認定こども園2か所・私立幼稚園3か所	－	－	－	－	R4.4	R5.3	物価高騰分を支援することによって、保護者及び保育所等の負担を軽減する。 対象者：私立保育園・認定こども園・私立幼稚園に実施要綱を送付 市HP				R4補正（地）
61	R3	単	○	公立保育所運営経費		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		324	324	324					－	①給食食材の価格高騰相当分を市が負担することにより、コロナ禍における子育て世帯を支援するとともに、栄養バランスや量を保った給食の提供を維持することができる。 ②商材料費と給食費の差額に交付金を充当 ③園児1人当たり　月額給食費×上昇率×月数 （4,500円×10%×12か月　　450円/月） 450円×60人（園児数）×12か月＝324千円 ④保護者、公立保育所 2か所	－	－	－	－	R4.4	R5.3	物価高騰分を市が負担することによって、保護者負担を増加させることなく給食の質・量を維持する。 対象者：公立保育所の園児60人分	市HP				R4補正（地）
62	R3	補	－	母子保健衛生費補助金	厚生労働省	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		3,465	1,733	1,733				1,732	－	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、母子子育てアプリを活用して、乳幼児健康診査の受付や問診に係る時間を短縮することで人との接触の機会を減らす。 ②システム管理委託料 ③母子子育て支援アプリ機能追加に伴う経費 乳幼児健診DX導入2,145千円 健康管理システム母子アプリ連携1,320千円　合計3,465千円 ④地方公共団体	－	－	－	－	R4.9	R5.3	母子子育て支援アプリ新規登録者数　350人	市HP、母子子育て支援アプリ				R3補正（国）
63	R4	単	○	中小企業・小規模事業者緊急支援事業⑤中小企業者等持続化事業補助金（省エネ設備）		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		15,100	15,100		15,100		－		－	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格や物価高騰等の影響下において、生産設備の省エネ化等に対する取り組みを行う中小企業等の負担軽減と経営安定化を図る。 ②中小企業者等持続化事業補助金 ③補助額等:補助率2/3、上限1,000千円 ・15件分×1,000千円=15,000千円 ・審査員謝礼:審査員2名×1件単価3,325円×15件分≒100千円 ④生産性向上（省エネ）に資する取組として、設備投資を行う市内中小企業者	－	－	－	－	R4.11	R5.3	生産設備の省エネ化等を図り、設備投資を行う事業者15社への支援	市HP及び市内商工団体を通じて周知				R4補正（地）
64	R4	単	○	肥料価格高騰緊急対策事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		71,000	71,000		71,000		－		－	①コロナ禍における肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援する。 ②肥料購入に係る補助金（補助率15%） ③473,333千円×15%≒71,000千円 ④5戸以上の農業者で組織する団体	－	－	－	－	R4.6	R5.3	支援農業者数1,800戸	JA指導員による周知、市HPによる周知				R4補正（地）
65	R4	単	○	配合飼料価格高騰緊急対策事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		61,000	61,000		61,000		－		－	①コロナ禍における配合飼料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、前年度から高騰した配合飼料購入費の一部を支援する。 ②配合飼料購入に係る補助（価格高騰分の30%） ③補助金61,000千円(配合飼料価格高騰分203,000千円×30%＝60,900千円、事業主体(農協)への事務経費補助100千) ④配合飼料価格安定制度に加入している又は加入することが確実である畜産農家	－	－	－	－	R4.4	R5.3	支援農家数150戸	説明会、JA指導員による周知、市HPによる周知				R4補正（地）
66	R4	単	○	園芸施設省エネ投資緊急支援事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		13,000	13,000		13,000		－		－	①農業用ハウスへの省エネルギー設備導入を支援し、コロナ禍において燃油価格高騰に直面する農業者を支援する。 ②省エネルギー設備（加温機）導入への補助金（補助率2/3） ③13,000千円×15台×2/3＝13,000千円 ④農業者等	－	－	－	－	R4.4	R5.3	支援農家数15戸	JA指導員による周知、市HPによる周知				R4補正（地）
67	R4	単	○	漁業用資材高騰対策緊急支援事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		6,000	6,000		6,000		－		－	①新型コロナウイルス感染拡大による需要・価格の低迷、燃油・資材の高騰により経営が圧迫している漁業者等に対して、水産物出荷にかかる魚箱等石油製品資材購入の値上がり分を支援する。 ②補助金（・出荷用魚箱1箱あたり30円・出荷用ビニール製品等購入費の10%以内） ③魚箱　180,000箱×30円＝5,400千円 バウチ　900ロール×1,100円≒100千円 事業推進費　5漁協×100千円＝500千円 合計　6,000千円 ④漁業者等	－	－	－	－	R4.6	R5.3	支援件数：1,000件	対象事業所に実施要綱を送付 市HP				R4補正（地）
68	R4	単	○	漁業経営セーフティネット緊急支援事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		90,400	90,400		90,400		－		－	①新型コロナウイルス感染拡大による需要・価格の低迷、燃油・配合飼料の高騰により経営が圧迫している漁業者等に対して、漁業者が加入する「漁業経営セーフティネット構築事業」の業業者積立金の一部を支援する。 ②積立金の一部を補助 ③燃油(定額補助単価4円/ℓ×年間購入予定数量)25,000ℓ×174名×4円＝17,400千円 配合飼料(補填実績額のうち令和4年度漁業者積立分の30%)243,333千円×30%≒73,000千円 合計　90,400千円 ④漁業者等	－	－	－	－	R4.6	R5.3	支援件数 燃油：新規加入50件 配合飼料：29件	対象事業所に実施要綱を送付 市HP				R4補正（地）
69	R3	単	○	保育所等光熱費高騰対策事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		5,760	2,880	2,880					2,880	①電力・ガス等の光熱費高騰の影響が生じている私立保育園等への支援を行うことで、安定した運営を確保し、コロナ禍における保護者や保育所等の負担を軽減させる。 ②補助金 ③1施設当たり　補助基準額×1/2 ・利用定員19人以下　2か所×60千円×1/2＝60千円 ・利用定員20人以上59人以下　30か所×200千円×1/2＝3,000千円 ・利用定員60人以上　15か所×360千円×1/2＝2,700千円 （熊本県補助金2,880千円） ④私立保育園42か所・認定こども園2か所・私立幼稚園3か所	－	－	－	－	R5.1	R5.3	原油価格・物価高騰の中にあっても保育所等の安定した運営を確保する。 補助金の支給 60千円×2施設 200千円×30施設 360千円×15施設	対象事業所に事業内容を周知 市HP				R4補正（地）
70	R3	単	－	中小企業・小規模事業者緊急支援事業⑥広告宣伝等支援事業補助金		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		20,000	20,000	20,000					－	①コロナ禍において売上等が減少している中小企業・小規模事業者に対して、売上回復、販路拡大や業態転換周知等を目的とした広告宣伝に係る経費を支援することで、事業者の事業継続と経営安定を図る。 ②補助金 ③補助率2/3（上限100千円） 100千円×200件＝20,000千円 ④市内の中小企業・小規模事業者	－	－	－	－	R5.1	R5.3	支援（申請者）数　200件	HP、広報誌				R4補正（地）
71	R4	単	○	中小企業・小規模事業者緊急支援事業⑦運送事業者等原油価格高騰対策支援金		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		24,400	24,400		24,400		－		－	①コロナ禍において、燃料高騰によるコスト上昇のため経営に影響を受けている運送事業者の事業継続と経営安定化のため、本市独自の支援を行う。 ②補助金 ③6ヵ月間の燃料高騰相当額の1/2を支援 自動車等の種類に応じて1台当たり40千円・30千円・20千円（1事業者当たり1,000千円を上限） ・普通自動車、海上タクシー　40千円×400台＝16,000千円 ・小型自動車　30千円×160台＝4,800千円 ・軽自動車　20千円×180台＝3,600千円 ④運送・貸し切りバス、タクシー、海上タクシー事業者及び自動車運転代行業者	－	－	－	－	R5.1	R5.3	自動車の種類に応じて1台あたり40・30・20千円 支援（申請）台数　740台	HP、広報誌				R4補正（地）
72	R4	単	○	物価高騰対策市民生活応援商品券配布事業①		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		301,245	301,245			301,245			－	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市民への生活支援と市内経済の下支えとして市内でのみ利用できる商品券の配布を行う。これにより市民の消費意欲を喚起し、市内の消費が拡大され、地域経済の活性化が図られる。 ②商品券配布事業に係る経費 ③事業費417,810千円のうち、補助金分 ・補助金（商品券）301,245千円（1人当たり5千円×60,249人） 合計　301,245千円 ④市民（10月1日現在）、市内事業者、商工会議所	－	－	○	－	R4.11	R5.3	商品券配布額：377,050千円 （No.72～No.74合わせて）	HP、広報誌、防災無線、ケーブルテレビ、ラジオ				R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B’ 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B’’ 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B’’’ 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B’’’’ 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
73	R4	単	○	物価高騰対策市民生活応援商品券配布事業②		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		40,755	40,755		40,755		－		－	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市民への生活支援と市内経済の下支えとして市内でのみ利用できる商品券の配布を行う。これにより市民の消費意欲を喚起し、市内の消費が拡大され、地域経済の活性化が図られる。 ②商品券配布事業に係る経費 ③事業費417,810千円のうち、補助金分 ・補助金（商品券）40,755千円（1人当たり5千円×8,151人） 合計　40,755千円 ④市民（10月1日現在）、市内事業者、商工会議所	－	－	○	－	R4.11	R5.3	商品券配布額：377,050千円（No.72～No.74合わせて）	HP、広報誌、防災無線、ケーブルテレビ、ラジオ				R4補正（地）
74	R3	単	○	物価高騰対策市民生活応援商品券配布事業③		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		75,810	75,810	75,810	－				－	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市民への生活支援と市内経済の下支えとして市内でのみ利用できる商品券の配布を行う。これにより市民の消費意欲を喚起し、市内の消費が拡大され、地域経済の活性化が図られる。 ②商品券配布事業に係る経費 ③事業費417,810千円のうち、需用費・役務費・委託料・補助金分 ・広報用チラシ印刷400千円 ・新聞折込広告120千円 ・商品券郵送料（書留相当）530円×37,000世帯＝19,610千円 ・広報用チラシ配送委託80千円 ・商品券発送業務委託14,600千円 ・窓口対応業務委託3,000千円 ・補助金（商品券）38,000千円（1人当たり5千円×7,600人） 合計　75,810千円 ④市民（10月1日現在）、市内事業者、商工会議所、委託業務受託者	－	－	○	－	R4.11	R5.3	商品券配布額：377,050千円（No.72～No.74合わせて）	HP、広報誌、防災無線、ケーブルテレビ、ラジオ				R4補正（地）